

北海道自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 林 雄三 郎
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五-〇〇三〇
電話 (〇一一) 七二一-四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員のほうは会費に含まれています)

東日本大震災

自動車関係諸税を軽減

政府はこのほど、東日本大震災の被災者支援の特例措置を定めた法制改正法を可決、成立させた。生活や企業活動再建に向けた税制面からの支援第一弾となる。

国税では、被災自動車に関わる自動車重量税の還付措置として、平成二十五年三月三十一日までの間、すでに納付された自動車重量税のうち、平成二十三年三月三十一日から自動車検査証に記載された有効期間の満了する日までの期間に相当する金額を還付することとされる。還付を受けようとする被災自動車の所有者は、還付申請書を国土交通大臣等

を経由して、所轄税務署長に提出することで還付が受けられる。また、被災自動車の使用者であったものが、平成二十三年三月三十一日から平成二十五年四月三十日までの間に検査自動車を取得して自動車検査証の交付等(平成二十三年三月三十一日以後最初に受けるものに限る)を受ける場合に、その自動車検査証の交付等に係る自動車重量税が免除される。

一方、地方税では、震災により滅失・損壊した被災自動車の所有者等が、その被災自動車に代わるものと都道府県知事が認める自動車を平成

二十三年三月三十一日から平成二十五年三月三十一日までの間に取得した場合に、自動車取得税が免除される。また、被災自動車の所有者等が、その被災自動車に代わるものと都道府県知事が認める自動車を取得した場合に、その自動車に対して、平成二十三年年度から平成二十五年年度までの各年度分の自動車税を課さないとした。

なお、臨時特例の消費税等関係の中で、揮発油税及び地方揮発油税に係る「トリガー条項」について政府税制調査会は、東日本大震災の復旧及び復興の状況等を勘案し別に法律



アルコール検知器使用義務化

【国土交通省】

国土交通省は三月二十五日、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)によるアルコール検知器の生産・出荷への影響を踏まえ、自動車運送事業者の点呼に於ける運転者の酒気帯びの確認のため、アルコール検知器使用の義務化を、当初予定の四月一日から五月一日に延期し義務化された。

業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正等により、本年四月一日から、自動車運送事業者の点呼において運転者の酒気帯びの有無の確認を行う際に、アルコール検知器を使用することを義務化する。これを予定していたが、三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の影響により、アルコール検知器の製造・販売事業者におけるアルコール検知器の生産・出荷

に一部遅れが生じていることが確認されたことを踏まえ、義務化の実施時期が四月一日から五月一日に延期された。

なお、延期のために必要となる旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正は、三月三十一日にすでに公布されている。

【補足】

※対象となる事業者

- 一般旅客自動車運送事業者
- 特定旅客自動車運送事業者
- 一般貨物自動車運送事業者
- 特定貨物自動車運送事業者
- 貨物軽自動車運送事業者

原付自転車の定員二人を検討

省交 普及を目的に EV の普及を目的に

国土交通省は、小型電気自動車(EV)の普及を目的に、電動の原動機付自転車について、現在一人の乗車定員を二人に拡大することを検討している。電気自動車(EV)の普及促進を目的に、二人が乗車しても十分な安全が確保される車両が製作された場合、関連法規を見直す方針。高齢者などの新たな移動手段として軽自動車の基準・規格に満たない小型EVの検討・開発が全国各地で進んでいることを踏まえ、原動機付自転車の規制を緩和する。小型EVは、比較的容易に製作できることから地方メーカーや大学などでも開発に乗り出している。

また、全国知事会でも近距離しか運転せず、高速道路も利用しないとといった高齢者ドライバー向けに、軽自動車の規格より小さな二人乗り小型車の仕様をまとめるなど、小型車

この中で原動機付自転車は、ユーザーの経済的負担が軽く、EVの普及促進に有効な手段となる見方が強い。ただ、現在の法規では三輪以上の原動機付自転車の定員は、上限が一人とされており、利便性を損ねる要因となっている。

同省では、原動機付自転車の二人乗りについて、安全性が確保された車両が製作された場合は基準の見直しを検討する。安全性については、立ち乗りタイプのEVなどを始め、軽自動車以下の規格となる超小型自動車全体について、今年度以降、新たな基準について検討する方針。

三輪以上の原動機付自転車は、既に販売されており、今後、安全性の向上と共に定員が二人に拡大された場合は、早期の商品化と普及に大きな期待が持てる。

トリガー条項とは
政府が燃料高騰対策として平成二十二年税制改正で導入。ガソリン価格が一リットル当たり一六〇円を三ヶ月連続で超えると発動。揮発油税の上乗せ税率分約二十五円の課税を停止し、軽油引取税も減税する仕組みで、三ヶ月連続で一三〇円を下回れば解除される制度。

平成23年夏の全国交通安全運動
実施期間 7月15日(金)〜7月24日(日)
年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死
めさせ 安全で安心な北海道
重点目標
・子どもと高齢者の交通事故防止
・二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
・居眠り運転による交通事故防止
・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
・交差点の交通事故防止
毎月15日は 『道民交通安全の日』

Welcab トヨタのウェルキャブレンタカー!!
お年寄りや、お身体の不自由な方の乗り降りにやさしい

Porte

ポルテ 助手席リフトアップシート& 手動車いす用収納装置 (電動式)

HIACE

ハイエース 車いす仕様車 (リフトタイプ) ※車いすは装備に含まれておりません。

NOAH

ノア 車いす仕様車 "タイプII-サードシート付" ※車いすは装備に含まれておりません。

Ractis

ラクティス 助手席リフトアップシート車

全国のお問い合わせはこちら

トヨタレンタカー予約センター
0800-7000-111 無料

ウェルキャブ専用
0800-7000-294 無料

ホームページトヨタレンタカータイプ
www.toyota.co.jp/rent/

不正改造車排除強化月間

不正改造車を排除する運動

平成二十三年六月一日～三十日

国土交通省では、関係省庁や自動車関係団体で構成する不正改造防止推進協議会と連携し、道路交通の安全確保、公害防止を図るための対策として、平成二年度より年間を通して『不正改造車を排除する運動』に努めています。特に、六月の一ヶ月間を不正改造車排除強化月間として、ポスターやチラシ等を配付すると共に、様々な運動を全国的に展開しています。

近年では、自動車のスタイルを重視するあまり、マフラー等の自動車部品の取付けにより保安基準に適合しなくなる等、違法とは知らずに改造を行っている自動車ユーザーが見受けられます。

また、暴走行為や過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すと共に、排気

ガスによる大気汚染や騒音等の環境悪化の要因となっており、その排除が強く求められています。

このため北海道運輸局旭川運輸支局では、警察の協力のもと各自動車関係団体等と連携し、『不正改造車を排除する運動』の一環として街頭検査を実施し、不正改造車の排除に取り組みこととしています。

是非、皆様もこの機会に不正改造について理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

国土交通省では「迷惑改造車相談窓口」(不正改造車一〇番)を設置して、改造車に関する情報の収集を行うほか、ユーザーの相談にも応じています。

《平成二十三年度の重点排除項目》
一、窓ガラスへの着色フィルム等貼付け及びフロントガラスへの装

- 二、クリアランス等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け
 - 三、タイヤ及びホイールの車体外へのはみ出し
 - 四、騒音の増大を招く基準不適合マフラーの装着
 - 五、土砂等を運搬するダンプの荷台さし枠取付け及びリヤバンパーの切断・取外し
 - 六、基準外ウイングの取付け
 - 七、燃料タンク増設等の不正な二次架装
 - 八、大型貨物自動車における速度抑制装置の不正改造
 - 九、ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印取外し
 - 十、不正軽油燃料の使用
- 《お問い合わせ》
旭川運輸支局 検査整備保安TEL(〇一六六) 五一一五三六三 FAX(〇一六六) 五一一五二七三

不正改造は犯罪です!

不正改造車を使用した者
6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

不正改造車の使用
罰金5万円

STOP ストップ!

不正改造車を排除する運動

www.tenken-seibi.com

大切なあなたと地球へ

マイカー点検



【定期点検整備】
法令により定められている定期点検整備は、予防整備であり、自動車の各部の損耗や劣化の状況などをチェックし、必要な予防的整備を行うことにより、その後の車の保安基準適合性(安全性)を確保するために行うものです。

自動車は、数万点にも及ぶ機械部品、電子部品、油脂類などによって造られています。これらは保安・機能の両面で「使用に伴って摩耗損傷するもの」「使用状況に関係なく経時劣化するもの」「使用しないために劣化するもの」に区分でき、走行距離の多少によらないものもありま

すが、使用に伴って劣化する部分が多いことはご理解いただけると思います。

自動車の整備は、過剰であっても過少であってもならないものです。故障する前に行う適切な予防的な点検整備は、経済的に車の性能・機能を維持し、安全面・公書面さらには省エネルギーの面でも効果を発揮し、維持費を低減させることができます。

常に安全・快適に車を使用し、故障の心配もなく、そのうえ燃料費や整備費などの経済性をよくするためにも定期的な点検整備を励行しましょう。

もったいないよ!
自動車の定期点検しなくちゃ。

定期点検整備を実施すると燃費が平均2%改善されて、CO2排出量も同じく低減するよ!

すべての自動車は定期点検整備を実施した場合のCO2削減量は、燃費20%の削減に相当する(燃費10%削減はCO2削減に相当し、10%削減は燃費10%削減に相当する)

あなたの安全のために。明日の工場のために。しっかりやろう。定期点検!

社団法人 日本自動車整備協会 TEL.03-3404-6141 www.jaspa.or.jp

【国の行う自動車の検査(車検)】
国が行う自動車の検査(車検)は、自動車が安全面や公書面で大丈夫かどうかを一定期間毎に、テストや目視(外観)によってチェックするもので、ブレーキなどは分解までして見ることはしていません。言い換えると、検査時点における保安基準の適合性(安全性)をチェックして合格・不合格を判定しているもので、検査に合格したからといって次の検査までの安全性などを保証しているものではありません。

か日常的にチェックし、また定期的な点検整備を行い、いつも安心してご使用できるようにしたいものです。

国土交通省 JCO8燃費値 表示義務付けへ

実走行値に近いモードに移行

国土交通省と経済産業省は、自動車の排出ガス適合試験と燃費性能評価の測定方法を、10・15モードからJCO8モードに切り替え、本年四月一日以降に新形式指定を受け自動車(新形式車)から、カタログなどにJCO8燃費値の表示をすることを義務付けた。

また、平成二十五年三月以降は継続生産車も含め、全ての自動車の排出ガス、燃費測定法がJCO8モードに切り替えられる。同測定法は、排出ガス規制の適合判断を厳格にする目的で導入された試験方法だが、燃

費測定に用いると現在の10・15モードに比べ燃費値が10〜15%程度低下する。両省では使用実態に合った測定値として周知する方針。乗用車の燃費値は、本来は平成二十七年三月まで現在の10・15モードが適用されるはずであったが、本年四月に排出ガス試験をJCO8モードに切り替えるのに合わせ、燃費測定や表示義務も前倒しする形となった。試験方法を統一することで、メーカーの負担軽減につながる狙いもある。

新測定基準であるJCO8モード

カーブや滑りやすい路面等で自動車がスリップしやすくなるのを防ぐ「横滑り防止装置」(ESC)が、すべての新車の乗用車に装着が義務付けられる。センタラインをほみ出して衝突するなど、横滑りによる交通事故が依然として多いため、国土交通省は自動車メーカーに装着の義務付けを決めた。

平成二十四年十月一日(軽自動車にあつては平成二十六年十月一日)以降に全面改良(フルモデルチェンジ)して発売する新形式車より義務付けられる。継続生産車は平成二十六年十月一日(軽自動車にあつては平成三十年二月二十四日)以降に製作された車両から適用される。

横滑り防止装置(ESC)とは、事故の発生を未然に防ぐ「アクティブ・セイフティー(予防安全)」という考え方に基づいて開発された装置。滑りやすい路面を走行中、急なハンドル操作によってクルマが横滑りした時、センサーがこれを感知し、

の測定では、燃費値が低下する特徴がある。これまでの10・15モードでの燃費測定基準は、エンジンを暖めた状態で通常に公道を走行するよりも遅い速度域で計測するため、燃費値が高めに算出傾向があった。

しかし、JCO8モードでは、燃料が多く使用されるエンジンが冷えた状態から測定する方法へ変更し、現行基準よりも加速減速の繰り返しを増やし、最高速度も70km/hから80km/hへ変更されるなど、現状の自動車の使用実態を踏まえ、実際の走行パターンに近づけた。

また、プラグインハイブリッド車や電気自動車では、燃料消費量を示す燃費値以外に、充電一回あたりの走行可能距離や電力使用量(料金の目安などの表示も求められている。

また、システムが判断した場合、ドライバーが踏み込んだ以上にブレーキの強さを高めるという装置。各メーカーにより機械式・電子制御式など様々な機構がある。どの程度のブレーキングを「緊急」と判断するかはシステムによって異なるため、現在これが装着されているクルマに乗った人の中には違和感を覚える人もいたようだ。自工会の資料によると現在国内向け生産車のうち、BAS装着車は車種、台数共に九割程度の装着率となっているが、ESCについては車種で六割に設定があるものの、台数では一割強の普及率に止まっている。このように事故減少につながることは十分に認められているが、主にコストの問題から日本車の中にはESCが標準装備されていない、あるいはオプションでさえ装着できない車種が少なくなかった。

国土交通省ではこれらの改正により、自動車・同装置の国際流通の円滑化、生産、開発コストの低減等がより一層図られ、効率的な車両安全対策が推進されることが期待されるとしている。

推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。(順不同)

Table with 4 columns: 会社名, 氏名, 住所, TEL. Lists various companies and their representatives with their addresses and phone numbers.

社団法人旭川地方自家用自動車協会は、事業計画に基づき、今年も優良運転者の表彰を行います。当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年にわたり無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、次の要領により表彰者の推せん書を受付けます。

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始



- 第五十回優良運転者推せん要領
第一項 表彰者の範囲
(1) 当協会の会員の従業者で常に自家用自動車を運転している者。
(2) 当協会の会員で自ら自家用自動車を常に運転している者。

優良運転者推薦書

推薦者

旭川市春光町10番地
社団法人 旭川地方自家用自動車協会長 殿
平成 年 月 日

住所
名称
及び
氏名

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号 番

Form for recommending a driver. Fields include: 被推薦者 (Name, Address, Phone, Occupation, License Number), 推薦者 (Name, Address, Phone), and Date (平成 年 月 日).

運転免許証のコピーを貼付してください (Please attach a copy of the driver's license.)

(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。
2. 推薦者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。
3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。
4. ご提出された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。
なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

「セーフティラリー北海道2011」 「シルバーセーフティラリー」 七月一日から同時スタート

「セーフティラリー北海道」と「シルバーセーフティラリー」は、交通事故多発期に無事故・無違反を目標とする安全運転意識を高め、交通事故防止を図ることを目的とした参加型の交通安全運動です。昨年は参加者約十七万人のうち約九十三%の人が無事故・無違反を達成し、交通事故防止に効果上げています。

実施期間は七月一日から十月三十一日までの四ヶ月間で、無事故・無違反達成チーム(者)には抽選で賞品も当たります。

両セーフティラリーの参加募集期

日が六月三十日迄に迫っていますので、参加希望の方はお急ぎください。参加要領は次の通りです。

セーフティラリー北海道 〇二二

道内居住の自動車運転免許保有者

●参加部門
五人チーム部門・三人チーム部門・個人(一人)部門

●手数料
一人六三〇円(運転記録証明書の法定手数料)

●申込方法
申込用紙を最寄りの警察署、自動車安全運転センターで入手し、必

平成23年度 整備管理者 選任前研修開催のお知らせ

北海道運輸局旭川運輸支局主催による、平成二十三年年度の整備管理者選任前研修の開催日程が決まりました。開催日程は左記の通りです。

日 時	会 場
平成23年6月7日(火) 13時30分～17時	旭川市春光町10番地 (社)旭川地方 自家用自動車協会 2F 会議室
平成23年9月6日(火) 13時30分～17時	
平成23年12月6日(火) 13時30分～17時	
平成24年3月6日(火) 13時30分～17時	

【注意事項】
開催日は変更になる場合がございます。正式決定のお知らせは、開催日の約一ヶ月前に当協会ホームページに掲載致します。

【研修対象要件】
研修対象者は、次の条件を満たす

者。

①整備管理者として選任を予定している者。

②整備の管理を行うおとする自動車と同種類の自動車の点検、若しくは整備または整備の管理に関する二年以上の実務経験を有している者。

【申込方法】
当協会のホームページから、受講申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上FAX等でお申込みください。なお、ダウンロードできない場合は、当協会までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
旭川市春光町十番地
(社)旭川地方自家用自動車協会
TEL (〇一六六) 五一一二二二
FAX (〇一六六) 五三一一三三〇
http://www.a-jikayo.or.jp

要事項記載の後、運転記録証明書の法定手数料を添え、自動車安全運転センター又は郵便局(振込手数料は参加者負担)で申し込みをして下さい。

シルバーセーフティラリー

●参加資格
道内居住の六五歳以上の自動車運転免許保有者

●参加部門
個人参加のみ

●参加料
無料

●申込方法
警察署備付けの「シルバーセーフティラリー参加申込書」に必要事項を記載し、最寄りの警察署に提出して下さい。

※上記記載の「セーフティラリー北海道2011」(手数料必要)に同時参加も可能です。

是非この機会にあなたも参加してみませんか。



めざせ無事故・無違反!
セーフティラリー北海道2011

賞品 15万円分
4か月間 無事故・無違反を達成しよう!

7月1日～10月31日

4月1日～6月30日
7月1日～9月30日
10月1日～12月31日

個人参加部門
三人チーム部門
五人チーム部門

1人 630円

お問い合わせは、最寄りの警察署又は自動車安全運転センター(国体記念館1階)まで

バンパーに保安基準導入 歩行者の脚のけが軽減

国土交通省は、歩行者が自動車にねらわれた際の脚のけがを軽減させるため、バンパー(自動車の前後に取り付けられていて、車の衝突時の衝撃や振動を和らげる緩衝装置のこと)に衝撃を吸収する性能を持たせる保安基準の導入を決めた。

現在、各自動車メーカーは独自の安全対策を展開しているが、今後は各自動車メーカー統一した対策に取り組む。不備がないよう進めていく。同省の調べによると、二〇〇九年に交通事故に巻き込まれた歩行者は、全国で約六万九〇〇〇人。そのうち骨折や靭帯断裂など脚

を損傷したケースは三六%に上り、体の部位では最多となっている。同省では、バンパーの中央と左右外側の最も接触が多い部分と歩行者の脚部に見立てた衝撃測定装置を使用し、時速四〇キロの車にはねられた場合を想定した衝突試験を行い、その際のダメージが一定以下となるよう義務付ける方針。道路運送車両法に基づく保安基準の一部を改正し、二〇一三年四月以降に生産される定員九人以下の乗用車や車両総重量三・五トン以下の一部のトラックなどに順次適用していく。

なお、バンパーに衝撃吸収性能を持たせることで、歩行者が骨折した

交通安全旗 無料提供

自家用自動車協会は、交通安全運動を推進しています。会員の方々に交通安全・事故防止に役立てていただくべく左記の交通安全旗を無料で提供いたします。ご希望の方は、協会事務局までご連絡下さい。

電話 (〇一六六) 五一一二二二

SSスピードダウンシートベルト着用

交通安全

社団法人旭川地方自家用自動車協会

70cm
86cm

自動車のバンパー構造

- クッション性向上
- 形状改良で脚のけが軽減



事故では、事故全体のうち七割、帯損傷の事故では、事故全体のうち三割、それぞれけがの程度が軽減されると見ている。

衝撃緩和の対策としては、バンパーの裏側にラバーやウレタンなど緩衝材を取り付け、クッション性を高めるなどして、バンパーの形状を工夫することが想定されている。

サポート・ユア・カーライフ

JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール
車・バイクの故障、トラブルの受付
[全国共通・24時間年中無休]
0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

または、**#8139**

通話料は有料、ダイヤル音の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話・メールでの救援依頼は、こちらから!

総合案内サービスセンター
ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内
[全国共通・年中無休] 平日9:00～20:00
土日・祝・年末年始9:00～17:30
0570-00-2811

通話料は有料。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ

つけていますか? イイ ナンバー

愛車に『11-78』

希望できるナンバーの区分

- 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- 特に人気が高いと考えられる下記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

予約問い合わせは「希望ナンバー予約センター」まで
(社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			

※事業用及びレンタカーを除く